

文献案内——人間の安全保障をもっと知りたい方へ

峯 陽一（JICA 緒方貞子平和開発研究所 研究所長）

人間の安全保障を考えるための文献を紹介していきたい。これから何度か連載するつもりなので、毎回、基本文献と少し変わった文献とを取り混ぜて紹介することにしよう。人間の安全保障は、実践での気づき、読書の悦びを重ねることで、それぞれの頭のなかで徐々に焦点を結んでいくものだと思う。各人によって実践と読書の内容はそれぞれ違うから、焦点のあり方も微妙に異なるはずである。だから対話が面白い。このコラムがその材料になれば幸いである。

まず、緒方貞子【野林健・

納家政嗣編】『聞き書・緒方貞子回顧録』（岩波書店、2015年）をとりあげる。

緒方は、「人間の安全保障」と題された第8章において、人間の安全保障委員会（緒方セン委員会）での議論を率直に総括している。人間の安全保障は保護とエンパワメントを結びつける複合的な規範であるが、委員会では、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を代表する緒方が「保護」を代表する一方で、国連開発計画（UNDP）が担いだした経済学者アマルティア・センが「開発・能力向上（エンパワメント）」を代表する立場だった。二人の議論がかみ合えば、保護とエンパワメントが結びつく。しかし緒方は、センの世界は「私のいた世界とはかなり違う」、センの哲学は「抽象的すぎて」実践に役立つかどうか疑問だと思っていたという。委員会では、そのギャップを認めるところから議論を始めなければならなかった。緒方は結局のところ、保護は「統治」に、エンパワメントは「自治」に対応すると総括するが、卓見であろう。

暴力の脅威にさらされる人びとを保護すべしという緒方の強い問題意識は、いわゆる保護する責任（R2P）の思想と重なる。しかし緒方は、「義勇軍」を前提とする「やや空想的」



な議論として、R2Pの発想には否定的だった。武力によって人びとを保護することが必要なときはある。しかし、まず基準をつくらうとする「法的アプローチ」には柔軟さが欠けていると、緒方は考える。センの開発論が哲学的、R2Pが法学的な議論だとすると、緒方は現場で必要とされていることから出発する「政治的なもの」の卓越を信じていたように感じられる。本書が他の言語に翻訳されていないのが残念だが、語りの記録の行間に緒方の本音を読める。

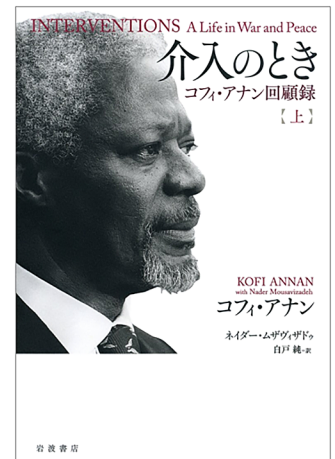
人間の安全保障をめぐる議論にコフィ・アナンはあまり登場しない。しかし、緒方セン委員会の報告書は、2003年に国連事務総長アナンに手渡されたのだった。そのときの写真パネルがJICA市ヶ谷の「緒方貞子ギャラリー」にも展示されている。

コフィ・アナン／ナイダー・ムザヴィザドゥ【白戸純訳】『介入のとき——コフィ・アナン回顧録』（岩波書店、2016年）

において、アナンは、紛争の回避に奔走する自らのアプローチを人間の安全保障とは呼んでいないけれども、そこには緒方のアプローチと共振するものがある。常に虐げられた者の側

に立とうとする道徳性がそうであり、複雑なゲームのなかで何が本質的に重要かを一瞬で見抜く能力もそうである。必要なときには断固として介入せよ。武力の脅しをかけてでも悪党から妥協を引き出し、無辜の民を救え。ただし、大国の独断では道を誤る。強制力は、国際社会の共通の意思に基づくものでなければならない。これがアナンのメッセージである。

人間の安全保障における人びとの保護、そして紛争予防・平和構築といったテーマが、緒方やアナンの思想と行動に触発され、それらを修正したり、肉づけしたりするものであることはわかりやすい。では、センが代表するエンパワメント



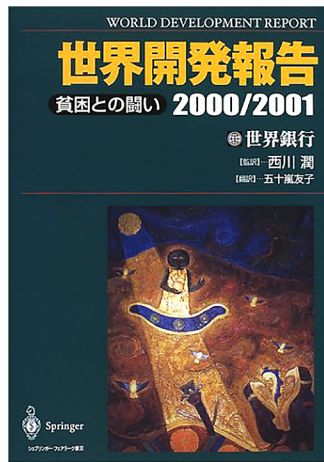
本レポートで述べられている見解は執筆者個人の見解であり、JICA や JICA 緒方研究所としての見解を示すものではありません。

の方はどうだろうか。センのケイパビリティ理論は UNDP を通じて人間開発として体系化、世俗化され、世界に受け入れられた（JICA にも人間開発部がある）。すでに人間開発という有力なフレームワークが存在するのに、新たに人間の安全保障を説くことに何か意味があるのだろうか。

この問いにはいくつかの答えがありうるが、2003 年の緒方セン委員会報告書の背景として、世界銀行がジェームズ・ウォルフエンソン総裁のもとで、かつての構造調整の時代とは一線を画し、貧困に対するアプローチを組み替えようとしていたという事情があったことに注目したい。世界銀行 [五十嵐友子訳] 『世界開発報告 2000/2001——貧困との闘い』(シュプリングラー・フェアラク東京、2002 年) の第 3 部のテーマはエンパワメント、第 4 部のテーマは安全保障（セキュリティ）だった。

同報告書は、貧困層に対する政策担当者のアカウントビリティを強め、地方分権を促進し、共同体の社会資本（ソーシャル・キャピタル）を育成し、貧困層の政治的発言を承認し、人種やジェンダーの平等を推進することによって、エンパワメントを政策的に実現させていくことを構想した。さらに同報告書は、ミクロなリスクを特異的リスク、マクロなリスクを共变的リスクと呼ぶ。前者（たとえば個人が怪我をしたり、たまたま病気になったり、職を失ったりする）については、脆弱な貧困層であっても、保険と公的支援を組み合わせ、リスク管理の技法を磨くことで乗り切ることができるかもしれない。しかし、後者（グローバルな経済危機、自然災害など）の場合は、国際協力を含めて大規模な公共の支援を組織化することが必要になる。人びとを特異的リスクから守るのが社会保障だとしたら、人びとを共变的リスクから守るのは人間の安全保障だと考えることもできる。このようなエンパワメントとリスクをめぐる世銀の議論が、センとその周囲の経済学者たちを通じて、緒方セン委員会の人間の安全保障の実践フレームに影響を与えたことは間違いないだろう。

これまで人間の安全保障の提言には、左右から批判が加え



られてきた。批判のパターンを大別すると、①人間の安全保障は安全保障を人間化するというが、国家の安全保障を強める結果にしかならない、②人間の安全保障が主張していることは他の理論的枠組みが主張してきたことと変わらず、そこに新しさはない、③人間の安全保障は主権国家体制を掘り崩すものであり、国際秩序の安定を破壊する、と整理できる。

アルバート・O・ハーシュマン [岩崎稔訳] 『反動のレトリック——逆転、無益、危険性』(法政大学出版局、1997 年) のディスコース分類に従うなら、①は逆効果 (perversity)、②は無益 (futility)、③は危険 (jeopardy) に対応する。フランス革命や普通選挙制度、現代福祉国家をめぐる「進歩と反動」の対決のディスコースが、



人間の安全保障に対する批判において、そのまま再現されているのである。ハーシュマンが言うように、進歩と反動はときに攻守を変えて、紋切り型の批判をぶつけあう。しかし、ある提言に対して、他の陣営から対話を拒否するような激しい批判が加えられる構図が生まれるのは、その提言が同時代の社会秩序の根本問題に触れているからではないかとも思う。

最後に、筆者が 2024 年になってから読み返した本として、

鴨長明『方丈記』(光文社、2018 年) を挙げておきたい。大火事、竜巻、遷都、飢饉、大地震といった天災、人災をとりあげて、人と住まいの「無常」を描いた短いエッセイである。世俗的な人間社会への執着と達観の間で心が揺れ動く。日本最古の人間の安全保障論は、今からおよそ 800 年前、平安時代末期の共变的リスクを素材として京都で書かれたのである。

